



＜女性社員（被保険者）対象＞
婦人科検診受診申込受付が 2026年7月1日から 始まります

健保契約の指定会場またはネットワーク健診をご利用の場合、子宮がん検診・乳がん検診共に無料でご利用いただけます。

※乳がん検診の補助は、マンモグラフィ・超音波検査両検査受診の場合もいずれか一方のみ

在籍される勤務地周辺に指定会場がない方、また7月31日時点で健診のお申込みをされていない方につきましては、8月頃に改めてウェルネス・コミュニケーションズ株式会社の「ネットワーク健診」をご案内します。

ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社へ住所等の情報提出を希望されない場合は、6月19日（金）までに下記のフォームにご登録をお願い致します。

> <https://forms.office.com/r/uch7nNkyhY>

（ネットワーク健診の案内不要の連絡専用フォーム）

指定会場およびネットワーク健診での受診が難しい場合は、がん検診補助金申請制度（子宮がん検診・乳がん検診受診費用について各5,000円補助）もぜひご利用ください。

指定会場での受診に関するお申し込み方法の詳細は6月末頃に改めてメールまたは郵送でご連絡します。

＜お問い合わせ＞

カネカ健康保険組合（担当：越智）

（Mail：kaneka-kenpo@kaneka.co.jp）



＜個人情報の取扱いについて＞

人間ドック等の健診事業は、健康保険組合が健康保険法第150条の趣旨に基づき、被保険者及び被扶養者の健康の保持増進のために実施しています。健診申込内容及び健診結果は、委託先健診機関において個人情報保護法に基づいて管理され、受診手続き及び結果通知が行われます。健診結果は委託健診機関より健康保険組合にも提出され、保健指導及び受診勧奨並びに事業運営管理に使用されています。又、40歳以上75歳未満の方の健診結果は該当部分を特定健康診査結果として取り扱い、特定健康診査結果作成・特定保健指導の実施に使用します。受診者の同意がない場合には、他の目的には使用しません。